

令和6年度 宮崎地方最低賃金審議会 運営小委員会 議事要旨

1 日 時 令和6年7月5日(金) 午後2:02~2:26

2 場 所 宮崎合同庁舎 2階大会議室

3 出席者 公益委員 2名

労働者側委員 2名

使用者側委員 2名

4 議 題

- (1) 座長及び座長代理の選出について
- (2) 地域別最低賃金の審議について
- (3) 特定最低賃金の審議について
- (4) 特定最低賃金検討小委員会の関係労使の意見聴取について
- (5) 最低賃金審議会令第6条第5項の採用について

5 議事要旨

- (1) 公益代表から座長及び座長代理が選任された。
- (2) 7月29日(月)午前9時30分から第2回本審を、午前10時30分から第1回宮崎県最低賃金審議会専門部会を開催することとされた。その後の日程については、第1回専門部会で再度協議することとされた。
- (3) 特定最低賃金の「改正の必要性について」は、検討小委員会を設置し検討することとされた。

検討小委員会では、第1回検討小委員会を8月16日(金)午後1時30分、第2回検討小委員会を8月19日(月)午後3時から開催することが確認された。

「必要性あり」となった場合に、金額審議を行う専門部会は、特定最低賃金ごとに開催することが確認された。

- (4) 第1回検討小委員会において、関係労使の意見聴取を行うことが確認され、書面または口頭で意見を求めることとされた。
- (5) 専門部会の審議会運営に当たっては、最低賃金審議会令第6条第5項を採用することが確認された。

以上